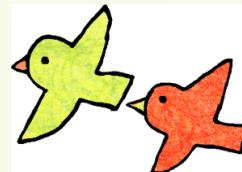


成年後見制度と相続のきほん を学んでみませんか？

(受講料無料)



認知症や知的・精神障がい等により自分で判断する方が不安な方を支える成年後見制度や、相続のきほんについて、弁護士の先生よりわかりやすくお伝えします。



- 日 時 令和8年3月16日（月）
13：30～15：00 受付開始 13：15～
- 場 所 笛吹市スコレーセンター2階 資料展示室
(笛吹市石和町広瀬626-1)
- 講 師 田中・高橋法律事務所
弁護士 高橋由美 氏
- この研修では、成年後見制度の対象者や利用するための手続き方法、支援できる内容などをお伝えします。
また、相続の基本的なしくみや、遺言などの財産の遺し方、判断能力が不十分になったあとの相続などについてもご紹介します。

☆ご興味のある方のご参加を心よりお待ちしております。

★本研修は、市民後見人・市民生活支援員養成フォローアップ研修、また地域への成年後見制度普及啓発研修として行います。
(笛吹市受託事業)

お申し込み
お問い合わせ

笛吹市社会福祉協議会 後見センターふえふき
担当：寄特（きとく）・塩谷

TEL 055-268-3001 (平日:9:00～17:00)
FAX 055-265-5183 MAIL chiiki09@fuefuki-shakyo.or.jp

♪申し込みの詳細は裏面をご覧ください♪